

2021年5月26日
メディケア生命保険株式会社

出勤者数の削減に関する実施状況

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、罹患された皆さまの一日も早いご快復を心からお祈り申し上げます。

当社では、政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、生命保険事業が社会の安定維持の観点から、「必要業務の継続を最優先とする」対象に位置付けられていることを踏まえ、感染防止に努めながら、保険金・給付金のお支払いをはじめとするお客さま対応業務を継続しております。

【当社職員における感染防止の取組み】

- ・出勤前の検温実施、体調不良時の自宅療養（休暇取得）
- ・職員やオフィスの衛生面強化（手洗い、うがい、咳エチケット、アルコール消毒等）
- ・在宅勤務、スライド勤務（オフピーク勤務）の推進
- ・社内研修・会議等におけるテレビ会議システムの活用
- ・当社ビジネスパートナー訪問前の訪問可否確認の徹底

また、当社では在宅勤務等の活用により出勤者数の削減に取り組んでおりますが、今般、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、出勤者数の削減状況の公表についての要請がなされたことを踏まえ、現時点における状況を以下のとおりお知らせいたします。

4/25(日)開始とする緊急事態宣言の発出以降、重要業務（保険金・給付金のお支払いをはじめとした業務）に従事する職員を除き、在宅勤務の週3日以上の実施、スライド勤務（オフピーク勤務）を一層推進した結果、現時点の出勤者数は71%の削減（※）となっております。

※4月26日（月）から5月13日（木）までの在宅勤務およびスライド勤務の実績。また、保険金・給付金のお支払いをはじめとした重要業務に従事する職員を除きます。

また、代理店をはじめとする当社ビジネスパートナーの皆さまへの対応については、電話対応を取り入れつつ、訪問時には、事前の先方あて訪問可否確認の徹底に加え、モバイルワークの一層の推進、ビジネスチャットツールやWebツールの活用等、非接触対応を推進することにより、当社職員、関係者皆さまの感染防止に努めております。

以上